

〔視点5〕特別な配慮を必要とする児童への指導の工夫

1 障がいの種類や程度を十分に理解して指導方法の工夫を行う。

特別支援教育について共通理解

各学級において、教育上特別な支援を必要とする児童が在籍している可能性があることを前提に、障がいに関する知識や配慮等について正しい理解と認識を深め、障がいのある児童に対する組織的な対応ができるようにしていくことが重要です。

そのため、障がいのある児童の「困難さ」に対する「指導上の工夫の意図」を理解し、一人一人に応じた様々な「手立て」を検討し、障がいの種類や程度に応じて指導方法を工夫することが大切です。

また、特別な配慮を必要とする児童には、日本語の習得に困難のある児童、不登校児童等も含まれることから、必要に応じて、保護者や関係機関との連携を図り、一人一人の実態に応じた必要な支援を行うことも大切です。

2 個に応じた指導内容や指導方法を計画的に検討し実施する。

指導の充実に向けた計画的、組織的な取組

学習指導要領においては、「個に応じた指導」の観点から、個々の児童の障がいの状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものと規定されています。

そのため、児童一人一人の実態把握を行うとともに、児童が卒業するまでに各教科等の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのか、各教科の指導内容の発展性を踏まえ、個別の指導計画において、指導目標を明確にすることが大切です。

3 「特別な支援の必要性」の理解を進め、互いの特徴を認め合い、支え合う関係を築く。

特別な支援を必要とする児童の理解

特別な支援を必要とする児童の理解は、一人一人を多面的・総合的に理解することが重要です。

そのため、学校生活のどのような場面でどのような行動が見られるのか、「障がい」として理解するのではなく、日常の行動観察により、個々の児童の「特性」として理解し、対応を工夫するとともに、できること、問題となる行動ばかりに目を向けるのではなく、児童ができるようになったこと、得意なことや好きなことに目を向けることが大切です。

デジタル教科書を活用した手立ての例



機械音声読み上げ

教科書の文章を機械音声で読み上げることができます。

背景・文字色の変更・反転

教科書の背景色・文字色を変更・反転することができます。

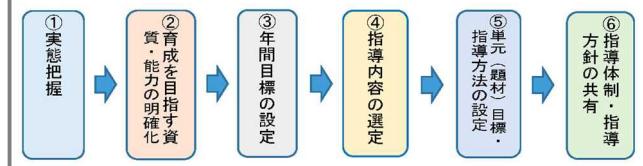
【POINT】

- 特別な配慮を必要とする児童等の学習上の「困難さ」の低減のため、必要に応じて学習者用デジタル教科書を活用することが大切です。

【POINT】

- 個別の指導計画において、障がいのある児童など一人一人の指導目標や指導方法等を明確にして、きめ細かに指導することが大切です。

個別の指導計画の作成手順の例



【POINT】

- 児童を深く理解するためには、主観的な理解から客観的な理解へ、さらに共感的な理解へと段階を進めていくことが大切です。

児童理解の進め方

主観的な理解

- 多くの教師の多面的な観察
- 児童のよさを見いだす

客観的な理解

- 検査等の資料を基に判断
- より正確に児童を理解

共感的な理解

- 内面的な要素を重視
- 心の動きを受け止める